

ハローワーク長野 情報通信

令和5年7月

長野公共職業安定所
電話 026-228-1300

〔令和5年8月29日発表〕
R5-4

求人・求職の動き

有効求人倍率

有効求人人数

1.43

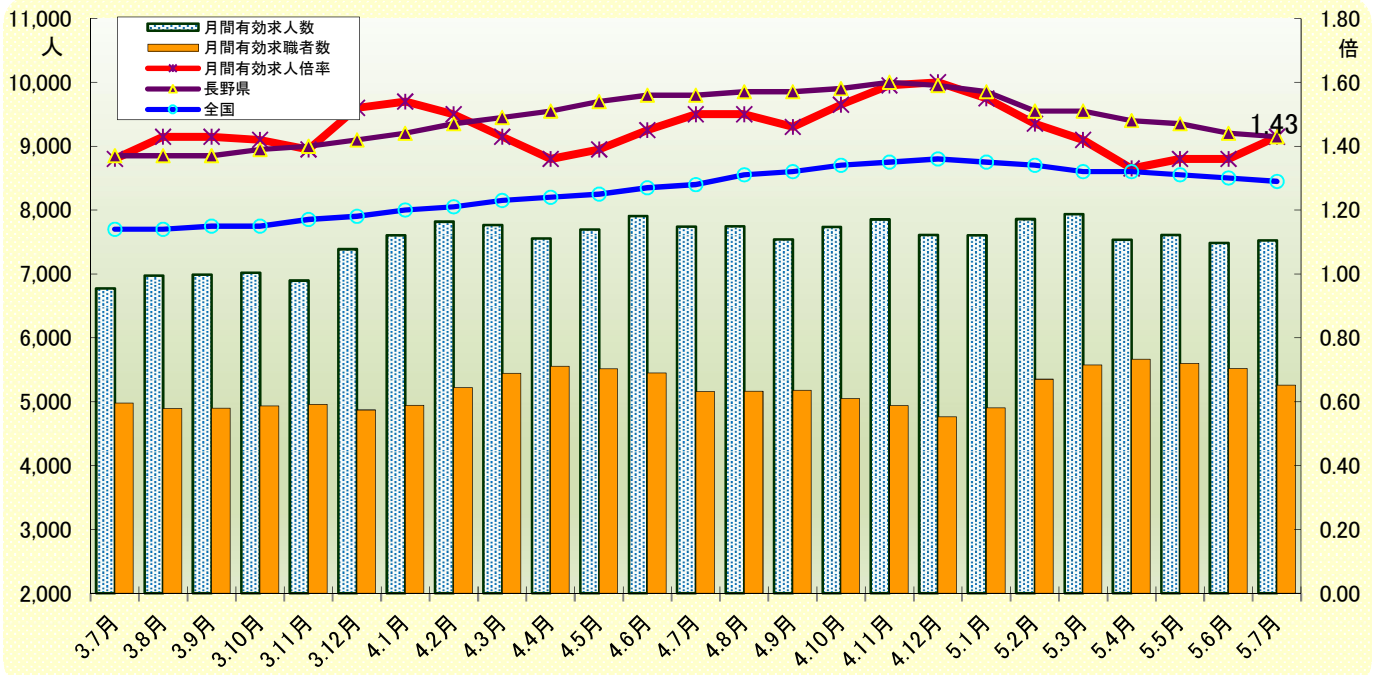
$$= \frac{7,523}{5,259}$$

{フルタイム求人 4,608 }
 {パート求人 2,915 }
 {フルタイム希望 2,947 }
 {パート希望 2,312 }

- ◆ 7月の月間有効求人倍率は1.43となり、前年同月より0.07ポイント下がった。月間有効求人人数は前年同月比2.8%の減少となった。
- ◆ 月間有効求職者数は前年同月比1.9%の増加となった。

令和5年7月
長野県 1.43倍(全国11位)
全 国 1.29倍

①有効求人倍率の推移



全国及び長野県は季節調整値です。

季節調整値の再計算が行われ、令和4年12月以前の全国及び長野県の数値は改定されています。

なお、ハローワーク長野は実数値です。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数等が含まれている。

過去2年間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
最近年	1.50	1.46	1.53	1.59	1.60	1.55	1.47	1.42	1.33	1.36	1.36	1.43
前年	1.43	1.43	1.42	1.39	1.52	1.54	1.50	1.43	1.36	1.39	1.45	1.50

② 新規求人・月間有効求人の状況

- ◆ 7月の新規求人数は、前年同月と同数となった。うち常用（パートを除く）は3.4%の減少となり、パートは11.7%の増加となった。
- 月間有効求人数は、前年同月比2.8%減少した。うち常用（パートを除く）は▲3.7%と本年1月から前年比で減少傾向が続いており、パートも0.7%の減少となった。

		4.7	4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7
新規求人数	全 数	2,953	2,545	2,439	3,153	2,697	2,372	3,061	2,797	2,689	2,919	2,554	2,459	2,952
	前年比(%)	9.5	5.7	5.1	14.7	16.6	▲15.0	3.6	10.5	▲3.8	▲4.7	2.6	▲8.9	0.0
	うち 常用	1,719	1,305	1,333	1,779	1,285	1,332	1,676	1,318	1,445	1,743	1,281	1,364	1,660
	前年比(%)	▲0.5	▲2.5	2.5	11.9	7.6	42.0	2.3	1.8	▲3.0	▲1.5	▲1.2	▲4.4	▲3.4
	うち パート	1,016	1,074	948	1,180	1,275	866	1,199	1,313	1,087	1,081	1,041	982	1,135
	前年比(%)	22.1	15.5	26.2	22.9	29.2	▲7.7	13.8	23.3	▲6.5	▲5.3	0.3	▲12.9	11.7
	常用のうち正社員	1,194	976	1,075	1,324	977	1,094	1,254	858	1,057	1,291	956	1,049	1,250
	前年比(%)	2.3	▲2.2	3.5	15.0	10.8	▲0.6	4.7	▲3.4	▲7.5	4.8	4.5	▲6.0	4.7
全数に占める 正社員の割合(%)	40.4	38.3	44.1	42.0	36.2	46.1	41.0	30.7	39.3	44.2	37.4	42.7	42.3	
月間有効求人数	全 数	7,737	7,741	7,539	7,731	7,851	7,610	7,602	7,855	7,936	7,537	7,610	7,487	7,523
	前年比(%)	14.3	11.0	7.9	10.1	13.9	3.1	0.0	0.5	2.2	▲0.2	▲1.1	▲5.3	▲2.8
	うち 常用	4,315	4,301	4,206	4,296	4,261	4,255	4,126	4,160	4,227	4,262	4,260	4,216	4,157
	前年比(%)	5.6	2.3	0.5	6.5	10.9	4.6	▲0.8	▲0.1	▲0.5	▲1.5	▲1.1	▲4.3	▲3.7
	うち パート	2,937	2,955	2,842	2,948	3,162	2,945	3,049	3,216	3,233	2,943	2,929	2,884	2,915
前年比(%)	32.3	26.6	23.7	22.1	26.7	12.8	13.9	10.2	8.3	5.3	▲1.3	▲5.8	▲0.7	

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

③ 新規求人の産業別割合（パートを含む）

- ◆ 7月の新規求人の産業別では、【N生活関連サービス・娯楽業】で対前年比101.0%、【P医療・福祉】で同15.9%、【H運輸業・郵便業】で同58.2%、【E建設業】で同23.5%の増加となった。一方、【Rサービス業】では「91職業紹介・派遣業」の減少により対前年比11.8%、【E製造業】では求人時期のズレなどにより同20.2%の減少となった。

産業別	新規求人数(人)	前年比(%)	産業別	新規求人数(人)	前年比(%)
全 数	2,952	▲0.0	G 情報通信業	34	▲46.0
D 建設業	200	23.5	H 運輸業・郵便業	106	58.2
E 製造業	396	▲20.2	I 卸売業・小売業	348	▲0.9
09 食料品	51	▲21.5	J・K 金融・保険・不動産業	78	▲24.3
15 印刷・同関連	9	80.0	M 宿泊・飲食サービス業	114	10.7
18 プラスチック	0	-	76 飲食店	34	25.9
24 金属製品	28	▲42.9	N 生活関連サービス・娯楽業	207	101.0
25はん用機械器具	7	▲30.0	O 教育学習支援業	34	54.5
27 業務用機械器具	3	200.0	P 医療・福祉	524	15.9
28 電子部品・デバイス・電子回路	12	▲40.0	R サービス業	755	▲11.8
29 電気機械器具	235	▲6.7	91 職業紹介・労働者派遣業	178	▲33.8
31 輸送用機械器具	9	▲60.9	その他の産業	156	▲10.9

※ その他の産業には、「A・B農・林・漁業」「C鉱業・砕石業・砂利採取業」「F電気・ガス・熱供給・水道」「L学術研究・専門・技術サービス」「Q複合サービス」「S・T公務」を含みます。

④ 新規求職・月間有効求職の状況

◆ 7月の新規求職者数は、前年同月比0.8%減少した。うち常用（パートを除く）は前年同月比7.3%の減少となり、本年3月から減少傾向が続いている。うちパートは10.5%の増加となった。

月間有効求職者数は前年同月比で1.9%増加した。うち雇用保険受給者数は2.7%減少した。常用の求職者は2.0%減少した。

		4.7	4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7
新規求職者数	全 数	880	947	947	886	863	814	1,059	1,281	1,169	1,340	1,016	978	873
	前年比(%)	▲0.6	5.8	▲1.5	▲10.6	▲7.0	▲5.3	0.6	12.5	0.8	▲1.5	▲4.0	▲1.6	▲0.8
	うち 常用	575	619	567	557	492	453	680	783	681	712	585	589	533
	前年比(%)	0.9	5.5	▲4.9	▲8.2	▲10.5	▲11.5	▲2.3	10.9	▲4.6	▲3.8	▲4.6	▲1.3	▲7.3
	うち パート	304	326	379	329	333	279	366	495	483	623	427	386	336
前年比(%)	▲1.9	5.8	4.4	▲13.6	▲0.3	4.5	8.0	14.8	10.5	1.8	▲3.4	▲1.8	10.5	
月間有効求職者数	全 数	5,159	5,163	5,176	5,046	4,941	4,760	4,903	5,351	5,573	5,664	5,597	5,522	5,259
	前年比(%)	3.7	5.5	5.7	1.8	▲0.4	▲2.3	▲0.9	2.5	2.3	1.9	1.5	1.4	1.9
	うち雇用保険 受給者	1,493	1,530	1,474	1,404	1,323	1,206	1,183	1,212	1,256	1,305	1,388	1,462	1,453
	前年比(%)	2.6	9.8	9.6	4.7	2.9	0.2	▲1.1	3.8	4.4	2.5	0.7	0.8	▲2.7
	うち 常用	2,994	3,065	3,034	2,948	2,789	2,641	2,772	3,076	3,210	3,140	3,056	3,016	2,935
前年比(%)	3.8	6.6	6.1	2.4	▲2.1	▲5.8	▲4.6	0.4	▲0.1	▲0.5	▲2.1	▲1.5	▲2.0	

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

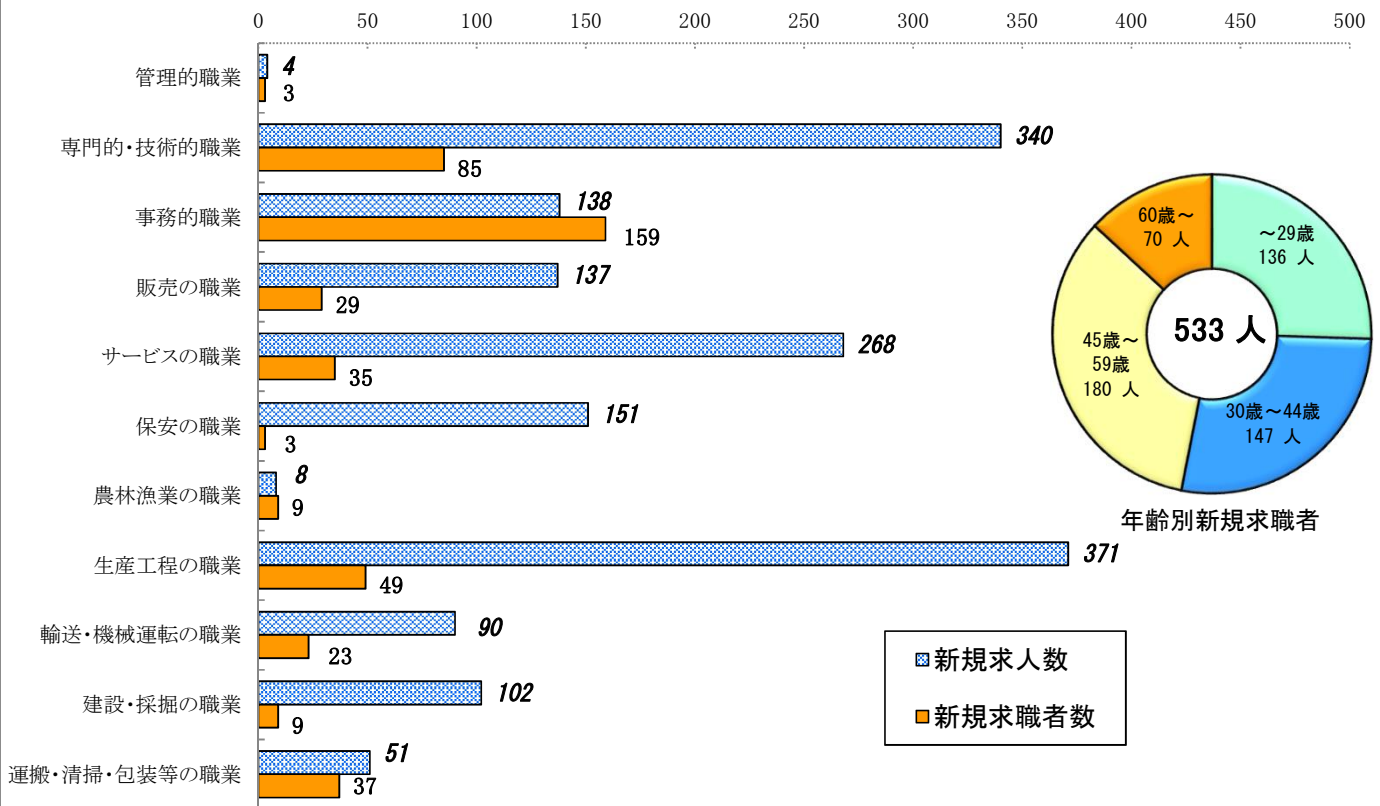
⑤ 職業紹介・就職の状況（パートを含む）

◆ 7月の紹介件数は前年同月比4.5%増加したが、就職件数は2.1%減少した。新規求職者に対する就職率も前年同月より0.5ポイント減少した。

		4.7	4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7
紹介件数	全 数	911	926	1,013	810	882	732	1,075	1,857	1,510	983	1,008	1,045	952
	うち雇用保険 受給者	254	218	238	195	212	142	202	267	260	178	221	276	235
	前年比(%)	▲10.9	▲12.7	▲14.5	▲27.7	▲22.5	▲26.4	▲6.8	2.4	▲9.3	▲11.0	▲2.3	▲7.8	4.5
	有効求職者に対する紹介率	17.7	17.9	19.6	16.1	17.9	15.4	21.9	34.7	27.1	17.4	18.0	18.9	18.1
就職件数	全 数	290	253	318	290	250	282	233	383	573	328	331	316	284
	うち雇用保険 受給者	86	75	87	87	83	68	65	75	100	60	76	87	66
	前年比(%)	▲14.2	▲5.2	▲2.8	▲11.6	▲17.2	▲0.4	▲5.7	7.6	6.3	▲8.4	▲4.3	▲14.8	▲2.1
	新規求職者に対する就職率	33.0	26.7	33.6	32.7	29.0	34.6	22.0	29.9	49.0	24.5	32.6	32.3	32.5

⑥ 職業別新規求人・求職、年齢別新規求職者の状況(パートを除く常用)

- ◆パートを除く新規常用求職者数は533人で、前年同月比で7.3%減少した。
- ◆新規求人・求職者数を職業別に対比してみると、事務的職業と農林漁業の職業を除き求人数が求職者数を上回っている。
- ◆年齢別新規求職者では、45歳～59歳までの年齢層が最も多くなっている。



⑦ 新規求職者の態様別状況の推移 (パートを除く常用)

- ◆在職者は前年同月比13.4%減少し、離職者は0.4%減少した。
- ◆事業主都合による離職者は前年同月比20.4%の増加となり、自己都合離職者は4.0%の減少となった。
- ◆無業者は前年同月比で12.8%減少した。

	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7
在職者	262	267	234	228	218	199	340	435	297	231	218	260	227
前年同月比	19.6	7.2	▲15.5	▲9.9	▲7.2	▲10.0	0.6	16.9	▲8.0	▲3.8	▲14.5	4.8	▲13.4
離職者	266	301	286	282	240	215	304	294	314	435	313	287	265
前年同月比	▲8.0	0.3	2.9	▲2.4	▲11.8	▲12.2	▲2.6	2.1	0.6	0.9	▲0.9	▲1.7	▲0.4
うち事業主都合離職者	49	68	58	66	47	53	61	62	73	121	69	66	59
前年同月比	▲31.9	15.3	1.8	13.8	▲16.1	6.0	0.0	5.1	28.1	▲2.4	▲6.8	11.9	20.4
うち自己都合離職者	200	210	214	204	183	149	229	213	224	278	232	208	192
前年同月比	1.5	▲5.8	1.4	▲6.4	▲8.0	▲18.1	▲3.0	2.9	▲5.9	0.0	1.3	▲1.9	▲4.0
無業者	47	51	47	47	34	39	36	54	70	46	54	42	41
前年同月比	▲24.2	34.2	14.6	▲27.7	▲20.9	▲15.2	▲21.7	17.4	▲11.4	▲33.3	28.6	▲26.3	▲12.8

(新規求職者の態様別状況は、速報値であり修正があり得ます。)

⑧ 人員整理状況 (1件あたり10人以上)

	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7
件数	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
人数	68	0	79	0	0	0	0	0	51	0	13	0	0

雇用保険の状況

⑨ 雇用保険適用事業所・被保険者・給付金受給者の状況

- ◆ 受給資格決定件数は、前年同月比13.9%減少した。
- ◆ 受給者実人員は、前年同月比5.3%増加した。

	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7
事業所月末現在数	5,509	5,515	5,468	5,479	5,487	5,485	5,490	5,497	5,498	5,493	5,498	5,509	5,513
前年同月比(%)	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
資格取得数	1,369	1,162	1,131	1,467	1,230	1,207	952	1,080	1,060	2,612	3,512	1,360	1,243
資格喪失数	1,482	1,387	1,423	1,707	1,134	1,207	1,544	1,240	1,423	3,693	1,402	1,299	1,409
被保険者月末現在数	119,873	119,620	119,336	119,036	119,105	118,934	118,236	118,086	117,703	116,661	118,731	118,799	118,609
前年同月比(%)	0.0	▲0.3	▲0.4	▲0.6	▲0.2	▲0.3	▲0.4	▲0.3	▲0.5	▲0.4	▲0.5	▲0.9	▲1.1
受給資格決定件数	230	255	210	245	169	151	203	217	242	378	313	262	198
前年同月比(%)	9.5	20.9	▲1.9	3.4	▲6.6	▲9.6	8.6	▲7.7	3.0	2.4	▲11.1	▲3.3	▲13.9
基本手当受給者実人員数	1,056	1,091	1,081	1,021	925	902	876	859	884	830	1,007	1,082	1,112
前年同月比(%)	▲1.4	3.3	7.2	7.0	2.2	▲2.2	▲2.4	▲3.6	▲0.3	1.3	3.6	6.3	5.3

事業主の皆さまへ

特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）拡充のお知らせ
就職が困難な方を採用し、人材育成を行い、賃金を引き上げることで助成金の額が通常より上がります

就職が困難な方（未経験職種への転職を希望する方）を「採用」し「訓練」を行い「賃金引上げ」を実現すると以下の助成が受けられます。
 （「訓練」や「賃金引上げ」が行われない場合は、通常のコースの助成金が支給されます）

通常の1.5倍

特定求職者雇用開発助成金（採用の助成金）

助成額

90万円

※

360万円

※短時間労働者以外の場合の助成額。

人材開発支援助成金（訓練の助成金）

訓練費用の助成率

30%

75%

- ・特定求職者雇用開発助成金を利用する場合、「賃金助成額」は支給されず、「経費助成」のみ支給されます。
- ・訓練の内容や対象者の違いにより助成率が異なります。

助成開始対象 令和4年12月2日以降の採用

まずは求人提出が必要です。詳細は管轄のハローワークへお問い合わせください

助成額 特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）

採用する労働者	合計助成額	支払い方法
母子家庭の母 高齢者（60～65歳未満） 生活保護受給者等 など	90万円（75万円） 短時間：60万円（45万円）	45万円（37.5万円）×2期 短時間：30万円（22.5万円）×2期
就職氷河期世代不安定雇用者	90万円（75万円）	45万円（37.5万円）×2期
65歳以上の高齢者	105万円（90万円） 短時間：75万円（60万円）	52.5万円（45万円）×2期 短時間：37.5万円（30万円）×2期
身体・知的障害者 発達障害者、難治性疾患患者	180万円（75万円） 短時間：120万円（45万円）	45万円×4期（37.5万円×2期） 短時間：30万円×4期（22.5万円×2期）
重度障害者、45歳以上の障害者、 精神障害者	360万円（150万円） 短時間：120万円（45万円）	60万円×6期（50万円×3期） 短時間：30万円×4期（22.5万円×2期）

※()内は大企業に対する支援額

【お問合せ先】 ハローワーク長野 事業所部門 ☎ 026-228-1300（内線31#）

令和5年7月1日以降の雇用調整助成金について

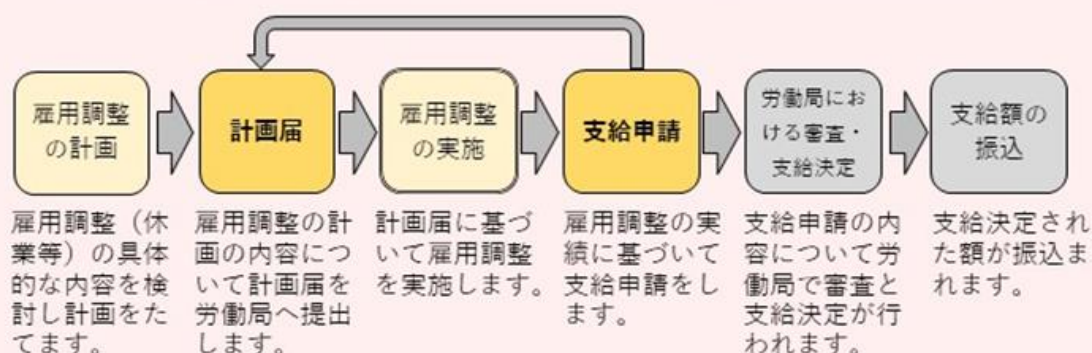
判定基礎期間の初日が令和5年7月1日以降の申請について、雇用調整助成金の取扱いは次のとおりとなります。

1. 計画届の事前提出が必要となります。

令和5年7月1日以降が判定基礎期間の初日である申請については、従前（コロナ前）のとおり、各支給対象期間における**休業等実施の初日の前日までに**休業等実施計画届の提出が必要となります。（提出先の労働局若しくはハローワークへ必着。）

【支給対象期間（*）ごとに計画届と支給申請を行う】

*支給対象期間は、1つの判定基礎期間、又は連続する2つないしは3つの判定基礎期間のいずれかを事業主が毎回の届出ごとに選択することが可能です。



※事前に計画届の提出の無かった休業等については、本助成金の支給対象になりません。
※初回提出の場合、計画届はなるべく休業等実施の2週間前までにご提出をお願いいたします。
※休業等の予定が計画届の内容から変更になった場合について、休業日が増えた場合は休業実施日前までに事前に変更届を提出してください。計画の範囲内で休業日が減少した場合、変更届は必要ありません。なお、教育訓練の場合は増減にかかわらず変更届の提出が必要です。

2. 残業相殺を行います。

判定基礎期間の初日が令和5年7月1日以降の場合は、従前（コロナ前）と同様に残業相殺（*）を行います。

*判定基礎期間中に実施した休業等の延べ日数から所定時間外労働日数を差し引くこと

このリーフレットの記載内容や受給手続き等の詳細については、雇用調整助成金の通常版ガイドブックをご確認ください。（上記については13～24頁に記載）

【URL】 <https://www.mhlw.go.jp/content/000656127.pdf>

ご不明な点は、以下のコールセンターまでお問い合わせください。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター
0120-603-999 受付時間 9:00～21:00 土日・祝日含む

ガイドブック

